

避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組み(トイレ及び防犯ブザー)

避難所における良好な生活環境の確保に向け、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」(内閣府)及び「堺市SDGs未来都市計画」に準拠した取組みを進めます。

○避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン(内閣府)より

避難所におけるトイレの課題は多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらす。避難所での最も大きな課題は関連死防止策であり、トイレ環境を改善することにより心身の健康を確保することで関連死を未然に防止する。

○堺市SDGs未来都市計画15頁(1.2(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要(2018~2020年度の取組))

④市民が安心、元気なまちづくり 取組内容 ◆災害に強いまちづくりの推進

災害発生時の避難所運営にあたっては、避難所運営マニュアルに基づき、授乳室や更衣室等を適切に確保し、『スフィア基準』の視点を持って、女性や子どもをはじめ、あらゆる人のプライバシー等に配慮した運営を行う。

※「スフィア基準」とは(内閣府「避難所運営ガイドライン」より抜粋)

国際的な人道支援における最低基準を示したもので、全ての被災者にとって「正しい」支援とは被災者が安定した状況で、尊厳をもって生存回復するために、「人道憲章の枠組みに基づき、生命を守るための主要な分野における最低限満たされるべき基準」をまとめたもの。今後の我が国の『避難所の質の向上』を考えると、参考にすべき国際基準となるもの」

簡易トイレの備蓄拡充

想定される最大の避難所生活者数である138,643人に対し、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」で目標とし「スフィアプロジェクト」の視点からトイレ1基に対し50人の割り当て数となるよう、マンホールトイレの整備、指定避難所となる施設の屋内配管の強靱化とともに、簡易トイレの備蓄拡充を図る。

防犯ブザーの配備

内閣府「避難所運営ガイドライン」や「スフィア基準」が求める、女性や子どもが夜間でも安心してトイレを使用できるようにするとともに、避難所における暴力等を予防し、安全・安心な避難所を確保するため、各指定避難所に防犯ブザーを配備する。1避難所あたり5個を配備予定。

避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組み (スマートフォン充電用発電機及びマルチチャージャー)

平成30年台風第21号による停電被害について

- ・台風第21号に伴う暴風により、近畿地方をはじめとして広範囲にわたり甚大な停電被害が発生した。
- ・これにより、堺市においても多数の停電が発生した。
- ・この停電は、広範囲での被害となったことにより、被害全容の把握に時間を要したことや台風による倒木や飛来物等により復旧作業が長期化した。

全国各地の災害による停電被害について

- ・北海道胆振東部地震、令和元年台風第15号、台風第19号等全国各地の災害において、多数の停電被害が発生した。



これらをふまえ、災害時の停電対策として、指定避難所にスマートフォン等充電用の発電機及びマルチチャージャーを配置するため予算要求を行います。

発電機概要

- ・取扱いが容易なガス式発電機
- ・ガスボンベ2本で約2時間稼働(約15台のスマホを充電可能)
- ・ガスボンベは1避難所あたり12本を予定

マルチチャージャー概要

- ・同時に10台の充電が安全に実施可能な充電器
- ・ほとんどの機種種の充電に対応(各社携帯電話・スマートフォン)